ASBJ

第 528 回　企業会計基準委員会議事概要

Ⅰ.　日　時　　2024 年 6 月 20 日（木）　13 時 30 分～16 時 30 分

Ⅱ. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

Ⅲ.議　題

（審議事項）

(1) 移管指針「移管指針の適用」等【公表議決】

(2) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究

(3) IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」への対応

(4) 2024 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

(5) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

(6) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

(7) 四半期報告制度の見直しに関する対応

(8) 公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応

(9) 専門委員の選任

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

Ⅳ. 議事概要

（審議事項）

(1) 移管指針「移管指針の適用」等【公表議決】

紙谷副委員長及び越智ディレクターより、次の移管指針等について説明がなされ、審議・採決が行われた。採決の結果、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが決議された。

① 移管指針「移管指針の適用」

② 移管指針第 1 号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」

③ 移管指針第 2 号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」

④ 移管指針第 3 号「連結財務諸表におけるリース取引の会計処理に関する実務指針」

⑤ 移管指針第 4 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」

⑥ 移管指針第 5 号「株式の間接所有に係る資本連結手続に関する実務指針」

⑦ 移管指針第 6 号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」

⑧ 移管指針第 7 号「持分法会計に関する実務指針」

⑨ 移管指針第 8 号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」

⑩ 移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」

⑪ 移管指針第 10 号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

⑫　移管指針第 11 号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関するＱ＆Ａ」
⑬　移管指針第 12 号「金融商品会計に関するＱ＆Ａ」
⑭　移管指針第 13 号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針についてのＱ＆Ａ」
⑮　移管指針第 14 号「土地再評価差額金の会計処理に関するＱ＆Ａ」

(2) 継続企業及び後発事象に関する実務指針等の移管に係る調査研究

紙谷副委員長及び大竹専門研究員より、「継続企業及び後発事象に関する調査研究」について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、「継続企業及び後発事象に関する調査研究」を公表することについて了承を得た。

(3) IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」への対応

山口常勤委員及び板橋ディレクターより、IASB 公開草案「企業結合－開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」に対するコメントの検討について説明がなされ、第 145 回 ASAF 対応専門委員会（2024 年 6 月 17 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(4) 2024 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

山口常勤委員より、2024 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の各議題の概要及び対応方針について説明がなされ、審議が行われた。また、以下の議題については、山口常勤委員及び木村専門研究員より個別に説明がなされ、第 145 回 ASAF 対応専門委員会における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

①　無形資産

(5) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び伊藤専門研究員より、ステップ 5 を採用する一般事業会社における貸倒引当金の対象となる金融資産に関する検討の方向性について説明がなされ、第 220 回金融商品専門委員会（2024 年 6 月 12 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(6) 上場企業等が保有するベンチャーキャピタル（VC）ファンドの出資持分に係る会計上の取扱い

紙谷副委員長及び伊藤専門研究員より、本プロジェクトの審議の過程においてこれまで聞かれた意見への対応について説明がなされ、第 220 回金融商品専門委員会における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(7) 四半期報告制度の見直しに関する対応

中條常勤委員及び山田専門研究員より、中間会計期間の取扱いについて現行の会計基準等で取扱いが明らかでない項目の整理について説明がなされ、審議が行われた。

(8) 公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントへの対応

紙谷副委員長及び村瀬アシスタント・ディレクターより、公開草案「リースに関する会計基準（案）」等に寄せられたコメントのうち、質問 4（単体財務諸表への適用）に関連する「連結会社相互間のリース取引における借手のリース期間の決定」、質問 21（注記事項）に関連する「借手のリース期間」の開示に関する対応案等及び企業会計基準適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の改正案の方向性並びにリースに関する会計基準等に係る次の文案について説明がなされ、第 151 回リース会計専門委員会（2024 年 6 月

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

17 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

① リースに関する会計基準の文案

② リースに関する会計基準の適用指針の文案（本文及び結論の背景）

(9) 専門委員の選任

川西委員長より、企業結合専門委員会の専門委員の選任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続きを行うこととされた。

以 上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。